

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（推奨事業メニュー）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	令和7年度おおがわら商品券(おおがわら暮らし・ほっこり商品券)発行事業	①物価高騰に直面する町民の経済的負担に鑑み、町民の生活を迅速かつ的確に支援するとともに、地域における個人消費を喚起し、地域経済の振興を図るため、町内の商品券取扱店で使用できる商品券を発行する。商品券取扱店では、食料品の購入に利用できるほか、日用品、衣料品、外食等、幅広い店舗での利用が可能である。 ②印刷代、郵送代及び委託料等 ③印刷代3,960千円(商品券、送付用封筒等) 郵送代4,900千円(商品券簡易書留郵送料) 委託料121,000千円(商品券取扱店管理、換金業務) 人件費302千円 (うち、130,162千円に交付金を充当) ④令和7年10月1日現在において大河原町の住民基本台帳に登録されている者。23,400人見込。	R7.9	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	大河原町物価高騰の影響を踏まえた水道料金の免除事業	①エネルギー・食料品価格等における物価高騰により、暮らしや事業運営に影響が生じているため、水道料金の一部を免除し、町民生活や事業活動を支援するもの。 ②水道基本料金及びメーター使用料3か月分 ③【事業費】直近の契約状況から算定。水道基本料金59,572千円、メーター使用料9,048千円 【月額基本料金】 {(750円×19件)+(1,500円×10,477件)+(3,680円×631件)}×1.1=19,857,013円 19,857,013円×3か月分=59,571,039円≒59,572千円 【水道メーター使用料】 {(180円×7,598件)+(370円×3,345件)+(410円×88件)+(670円×38件)+(780円×49件)+(3,690円×7件)+(4,820円×1件)+(6,040円×1件)}×1.1=3,015,914円 3,015,914円×3か月分=9,047,742円≒9,048千円 【事業費合計】59,572千円+9,048千円=68,620千円 【事務費】システム改修委託料500千円 ④町内の給水契約者(官公庁を除く)	R7.5	R7.11
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	大河原町物価高騰対策事業に係る障がい者(児)サービス事業所支援事業	①長引く物価高騰の影響を受けている町内の障がい者(児)サービス事業所を運営する法人に対し、光熱費等の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定を図るため支援するもの。 ②法人への支援金(物価高騰による光熱費等負担増額分の一部補助) ③町内で障がい者(児)サービス事業を有する6法人。給付金600千円(1法人当たり一律100千円×6事業所)、役務費3千円(口座振込手数料1千円、口座振込不能手数料2千円) ④令和7年4月1日時点で町内に所在する障がい者(児)サービス事業を有する法人6事業所	R7.6	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	大河原町物価高騰対策介護サービス事業所支援事業	①長引く物価高騰の影響を受けている町内の介護サービス事業所を運営する法人に対し、光熱費等の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定を図るため支援するもの。 ②法人への支援金(物価高騰による光熱費等負担増額分の一部補助) ③町内で介護サービス事業を有する法人21事業所。給付金2,100千円(1法人当たり一律100千円×27事業所)、役務費7千円(口座振込手数料3千円、口座振込不能手数料2千円) ④令和7年4月1日時点で町内に所在する介護サービス事業を有する法人21事業所	R7.6	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	大河原町物価高騰対策医療機関支援事業	①長期化する物価高騰の対策に努めながら、診療及び調剤を継続している町内の医療機関に対し、医療資器材等高騰に係る負担を軽減し、医療提供体制の継続及び維持を図るため支援するもの。 ②医療資器材等 ③町内に所在する医療機関48か所。給付金16,400千円(医科15か所×500千円=7,500千円、歯科14か所×500千円=7,000千円、調剤薬局19か所×100千円=1,900千円)、役務費7千円(口座振込手数料5千円、口座振込不能手数料2千円) ④令和7年4月1日時点で町内に所在する医療機関48か所	R7.6	R8.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策医療機関支援事業	①長期化する物価高騰の対策に努めながら、診療及び調剤を継続している医療機関等に対し、エネルギーや医療資器材等の負担を軽減するため、再度給付金を交付することで、物価高騰に係る負担を軽減し、医療提供体制の維持・継続を図る。 ②医療機関等への支援金(エネルギー価格等高騰による負担増額分の一部補助)及び事務費 ③町内に所在する医療機関48か所。給付金21,200千円(医科15か所×600千円=9,000千円、歯科14か所×600千円=8,400千円、調剤薬局19か所×200千円=3,800千円)、役務費7千円(振込手数料5千円、組戻手数料2千円)(うち、21,207千円に交付金を充当) ④令和7年11月1日時点で町内に所在する医療機関48か所	R8.1	R8.3
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高対策農業経営支援事業	①長引く物価高騰により、幅広い農業者の経営に影響を与えているため、特に肥料・飼料等をはじめとする農業生産資材の価格高騰分に対し給付金を交付して農業経営の支援を行う。 ②農業者への給付金及び事務費 ③【水稲農家(281経営体)】給付見込額:作付対象面積36,6007-ル×交付単価220円=8,052千円 【露地園芸(41経営体)】給付見込額:作付対象面積1,5007-ル×交付単価1,220円=1,830千円 【施設園芸(2経営体)】給付見込額:対象面積357-ル×交付単価7,000円=245千円 【畜産(3経営体)】給付見込額:乳用牛52頭×交付単価26,500円=1,378千円、肉用牛978頭×交付単価5,600円=5,477千円、豚21,460頭×交付単価1,300円=10,000千円(1経営体上限を10,000千円に設定) 合計26,982千円 消耗品費126千円、通信運搬費89千円、振込手数料等47千円、人件費430千円(うち、27,674千円に交付金を充当) ④町内に住所を有し、水稲・露地園芸・施設園芸・畜産等の農業を営んでいる農家及び農業団体で、107-ル以上の経営農地面積または令和7年中の販売額が15万円以上の者(327経営体見込) ※交付対象者のうち、10,000千円以上を支援する者については、「別紙1 特定事業者支援に関する公表様式」により町ホームページで公表する。	R8.1	R8.4以降
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高対策民間保育所等支援給付金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰下において、町内に所在する民間保育所等に対し、保育所等の安定的な保育サービスの提供の継続及び維持を図るため支援する。 ②町内に所在する民間保育所等への支援給付金(賄材料費及び光熱費)及び事務費 ③【給付金】 民間保育所4か所 児童一人当たり12千円(賄材料費7千円+光熱費5千円)×423人=5,076千円 小規模保育事業所4か所 児童一人当たり12千円(賄材料費7千円+光熱費5千円)×55人=660千円 私立幼稚園1か所 児童一人当たり5千円(光熱費のみ)×76人=380千円 合計6,116千円 役務費1千円(振込手数料) (うち、6,117千円に交付金を充当) ④令和7年12月1日時点で町内に所在する民間保育所等8か所、私立幼稚園1か所に在籍する児童数	R8.1	R8.3

9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高対応子育て応援手当上乗せ支給事業	①物価高の影響が長期化している中、その影響を強く受けている子育て世帯を支援するため「物価高対応子育て応援手当」を児童1人当たり20千円支給するにあたり、本町では独自に10千円を上乗せして支給する。 ②物価高対応子育て応援手当への上乗せ支給分 ③上乗せ支給分 対象児童数約3,500人×10千円=35,000千円 (うち、35,000千円に交付金を充当) ④令和7年9月分児童手当対象児童、及び令和7年9月30日以降令和8年3月31日までに出生した児童	R8.1	R8.4以降
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策障がい福祉事業所支援事業	①長引く物価高騰の影響を受けている町内の障がい者(児)サービス事業所を運営する法人に対し、光熱費等の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定を図るため新たに支援する。 ②事業所への支援金(物価高騰による光熱費等負担増額分の一部補助)及び事務費 ③町内で障がい者(児)サービス事業を有する7事業所。給付金1,400千円(1事業所当たり一律200千円×7事業所)、役員費3千円(口座振込手数料1千円、口座振込不能手数料2千円) (うち、1,403千円に交付金を充当) ④令和7年12月1日時点で町内に所在する障がい者(児)サービス事業を有する法人7事業所	R8.1	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策介護事業所支援事業	①長引く物価高騰の影響を受けている町内の介護サービス事業所を運営する法人に対し、光熱費等の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定を図るため新たに支援する。 ②事業所への支援金(物価高騰による光熱費等負担増額分の一部補助)及び事務費 ③町内で介護サービス事業を有する21事業所。給付金4,200千円(1事業所当たり一律200千円×21事業所)、役員費5千円(口座振込手数料3千円、口座振込不能手数料2千円) (うち、4,205千円に交付金を充当) ④令和7年12月1日時点で町内に所在する介護サービス事業を有する法人21事業所	R8.1	R8.3
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策地域医療支援事業	①物価高騰による医薬費用の大幅な増加の影響により、厳しい経営状況に陥っているみやぎ県南中核病院について、エネルギーや医療資機材等の負担を軽減し、仙南地域の救急医療体制を継続することにより、安定的な病院運営の維持を図るため支援する。 ②医療機関への負担金(物価高騰によるエネルギーや医療資機材等負担増額分の一部補助) ③負担金26,320千円(うち、26,320千円に交付金を充当) ④みやぎ県南中核病院企業団 ※事業の内容については、「別紙1 特定事業者支援に関する公表様式」により、町ホームページで公表する。	R7.12	R8.2
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策学校給食支援事業	①長引く物価高騰により学校給食の材料費が高騰していることから、「みやぎ米飯学校給食支援方式」により提供される米穀について、米供給価格の高騰に伴う掛かり増し経費の一部を支援する(教職員の給食費分は除く)。 ②県内市町村等が連携して実施する「みやぎ米飯学校給食支援方式」に基づき、学校給食向け米穀を供給するにあたり、米の供給価格の高騰による学校給食現場の負担緩和を目的として、加入市町村及びJAグループ宮城が負担する掛かり増し経費 ③掛かり増し経費3,756千円(うち、3,756千円に交付金を充当) ④宮城県農業協同組合中央会等	R7.12	R8.3
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	大河原町物価高騰対策事業に係る障がい者(児)サービス事業所支援事業【R7_補正充分分】	①長引く物価高騰の影響を受けている町内の障がい者(児)サービス事業所を運営する法人に対し、光熱費等の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定を図るため支援するもの。【R7_補正充分分】 ②法人への支援金(物価高騰による光熱費等負担増額分の一部補助) ③R7_予備費で計上した実施計画No.7については、全額国のR7_予備費交付限度額10,685千円を超過したことから、町の一般財源を追加し事業実施したが、今回、国のR7_補正で充当するもの。(603千円に交付金を充当) ④令和7年4月1日時点で町内に所在する障がい者(児)サービス事業を有する法人6事業所	R7.6	R8.3
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	大河原町物価高騰対策介護サービス事業所支援事業【R7_補正充分分】	①長引く物価高騰の影響を受けている町内の介護サービス事業所を運営する法人に対し、光熱費等の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定を図るため支援するもの。【R7_補正充分分】 ②法人への支援金(物価高騰による光熱費等負担増額分の一部補助) ③R7_予備費で計上した実施計画No.8については、全額国のR7_予備費交付限度額10,685千円を超過したことから、町の一般財源を追加し事業実施したが、今回、超過した分を国のR7_補正で充当するもの。(2,104千円に交付金を充当) ④令和7年4月1日時点で町内に所在する介護サービス事業を有する法人21事業所	R7.6	R8.3
16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	大河原町物価高騰対策医療機関支援事業【R7_補正充分分】	①長期化する物価高騰の対策に努めながら、診療及び調剤を継続している町内の医療機関に対し、医療資器材等高騰に係る負担を軽減し、医療提供体制の継続及び維持を図るため支援するもの。【R7_補正充分分】 ②医療資器材等 ③R7_予備費で計上した実施計画No.9については、国のR7_予備費交付限度額10,685千円を一部超過したことから、町の一般財源を追加し事業実施したが、今回、超過した分を国のR7_補正で充当するもの。R7_予備費で計上した総事業費16,407千円-R7_予備費交付限度額10,685千円=5,722千円(うち、5,722千円に交付金を充当) ④令和7年4月1日時点で町内に所在する医療機関48か所	R7.6	R8.3